

「消費者問題シンポジウム in 新潟」実施報告

平成 29 年 8 月 29 日
消費者委員会事務局

○開催日時：平成 29 年 8 月 19 日（土）13：30～16：30

○開催場所：新潟東映ホテル 1 階白鳥の間（西）
（新潟県新潟市中央区弁天 2-1-6）

○主催：内閣府消費者委員会、NPO 法人消費生活ネットワーク新潟

○後援：新潟県、新潟市、新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、新潟県教育委員会、
新潟市教育委員会、新潟県金融広報委員会、新潟大学

○参加人数：約 90 人（関係者含む。）

○プログラム

公開シンポジウム「これからの消費者教育を考えよう」

・司会進行

大森 節子 内閣府消費者委員会委員

1. 開会挨拶

長谷川 かよ子 NPO 法人消費生活ネットワーク新潟理事長

2. 基調講演「消費者委員会の活動と消費者教育」

講師：河上 正二 内閣府消費者委員会委員長、東京大学大学院教授

3. 報告「新潟県消費者教育推進のための方策について」

報告者：田中 貴子 新潟県県民生活・環境部消費者行政課長

4. パネルディスカッション

コーディネーター：樋口 一清 内閣府消費者委員会委員、法政大学大学院政策創造研究科教授

パネリスト：青山 陽子 消費者庁消費者教育・地方協力課消費者教育推進室長

江花 史郎 弁護士、消費生活ネットワーク新潟理事

柴田 透 新潟大学教育学部長・教授

高杉 陽子 新潟県消費者協会事務局長、消費生活ネットワーク新潟監事

田中 貴子 新潟県県民生活・環境部消費者行政課長

俣倉 朋美 新潟県立新潟県央工業高等学校家庭科教諭

○パネルディスカッションの概要

「これからの消費者教育を考えよう」をテーマに、新潟県で教育現場や消費生活サポーター、
弁護士や行政等の各分野で消費者教育に取り組んでいるの方々をお招きし、それぞれの立場
における取組状況や課題等を御議論いただいた。

<主なコメント>

- ・ この情報化の流れで、生徒が直面している消費者問題も次から次へと新しい手口などが変わってきているので、教材を作るとき、変化に対応できるよう気軽に活用できる教材等があると良い。政府のインターネットテレビの中で消費者教育に関するちょっとした教材などもあるが、YouTube等の動画投稿サイトにも上げてもらって、新しい新鮮な教材が手軽に手に入ると良いと思う。
- ・ 消費生活サポーター活動のレベルを維持するだけでなく、レベルアップするためにフォローアップ研修を重視しているが、もう12年間もやっており研修がマンネリ化してくることもある。全国的にサポーターを養成している団体などで会議などを開き、情報交換会などができたらいいと思っている。
- ・ 紙媒体の教材というのはどうしても新しい事例に遅れることがあるので、常にアップデートできるようなWeb教材であるとか、ビデオ等で補完されれば良い。
- ・ 今年の3月に、県が策定した「新潟県消費者教育推進のための方策」につき、この方策に書いてある取組例、今後の検討等につき、計画的に実行いただき、都度振り返り、進捗状況を確認しながら進めていただくということをお願いしたい。
- ・ 消費者教育に関しては、地域的な格差もかなりある状況。ただ、結構自由にいろいろな想像力を膨らませながら取り組める分野ではないかと考えている。
- ・ これからの課題で、学校教育と消費者行政との連携というのも大事な方向だ。現在様々行っている出前講座等をいかに認識して、それを各方面と連携しながら行えるかというのが重要で、個々の取組を結びつける方策や人などがあるとよい。
- ・ 教材について、消費者問題は日々変化していくので、教材を作るときにすごく悩むが、私たちが「社会への扉」を作るときにもそこはかなり意識しており、やはりちゃんと生活をしていく上で、責任と権利を自覚すること、それからちゃんと考えていこうということをも身につけてもらいたいということを意識している。それから、これだけで完結するのではなく、地方自治体でもたくさん教材とか情報を出しているのだから、それをうまく取り入れながら、先生方が自分なりにカスタマイズして使ってもらえるようなことを目指している。それと同時に先生だけでなく、サポーターの方や消費生活センターの相談員、そういう方たちの外部人材とうまく連携し、入っていただいて、進めていただけるとよいと思っている。
- ・ 実は担い手というのはすごく重要で、いろいろな人たちをつないで消費者教育をしていくというのは重要な課題。今後の消費者教育への重要事項のひとつにコーディネーター機能の強化というものを提出しており、多様な主体をつなぐ、必要としている人と提供できる人をつなぐという機能を担っていただく方を育てていただきたいと考えている。学校とうまくつなぐというのが最近コーディネーターに求められているところが多いが、学校だけではなく福祉関係の方、高齢者の方々ともつなぐということも必要になっており、そういう方々を育てていっていただきたいと思っている。

<河上委員長からの総括コメント>

どうも長時間に渡って御苦勞様でございました。樋口さんはもう蛇足は加えないと言っておられましたが、私が蛇足を加えたいと思いますが、今日いろいろとお話を伺いながら、やはり消費者教育の問題は奥が深く、いろいろ難しい問題がたくさんあるのだということを改めて考えさせられました。そうは言ってもこれは待たなしで、いろんな社会情勢の中で消費者教育の充実・強化が必要な状況にありまして、高齢化社会であるとか、成年年齢の問題などをいろいろ考えれば、やはり消費者教育でもって対応しないといけない部分が多い。しかも先ほど会場からの御質問にもありましたように、その問題だけではなくて、トータルに人間の生活全体を見ながら、消費者問題についても消費者教育をやっていけないといけないということになって、そのときのひとつのキーワードやはり「連帯」であろうと話になったかという気がいたします。その意味ではいろんな人が手を携えて、消費者教育について考えていくというのがこれから必要なことだと考えた次第であります。

私もずっと大学で教育に携わっており、実は東京大学でもそうですけれども、歩留まりが悪いのです。教えても教えても、教育にできることは本当に限られていて、10くらい教えても2か3の歩留まりがあるといい方なのです。その意味では根気よくやらないといけない。これには時間がかかります。また今日のお話の中で「新鮮な情報をほしい」という話が随分ありました。教えるときもそうなのですけれども、学生に飽きさせないようにするとか、目を覚まさせるとか、いろんなことを考えるのですけれども、そのときに考えないといけないのは、ネタが新鮮だということです。新鮮なネタが、常に教える人間のところに供給されていないといけない。それから、具体的に教えると少しは分かってくれる人が増えるということがありますから、具体的な内容について、実例がきちんと教える側に伝わるということも、これから必要なのだということ。あとは教え方の問題であります。手を変え品を変え、何度もいろいろと教えていくということをしながら、少しずつ少しずつ消費者教育というのは実践されていく必要があるのだらうと思います。その中で一人でも二人でも、本当に理解した人が出てきたら、その人がまた次の世代へと伝えていってくれる。アンドレ・ジイドという小説家の作品に「一粒の麦落ちたり」というものがありますけれども、一粒麦が落ちれば、その麦から10粒、100粒というように、その思想や理念を伝えていく人が育っていくということでもあります。ここには既に60~70の方が麦となって存在しているということですから、皆さんが更に10粒、20粒と育てていってくだされば、新潟全土に拡がることはたやすいものだと思います。そんなわけで、今日のこの時間をうまく利用していただいて、またこれからも新潟モデルというのがうまく発展していくことを心から願っております。今日は本当に長時間に渡ってありがとうございました。

以上